

# 令和6年第1回笠松町議会定例会会議録（第5号）

令和6年3月7日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

議 長	4番	尾 関 俊 治
副 議 長	9番	安 田 敏 雄
議 員	1番	間 宮 寿 和
〃	2番	關 谷 樹 弘
〃	3番	高 橋 伸 治
〃	5番	川 島 功 士
〃	6番	田 島 清 美
〃	7番	伏 屋 隆 男
〃	8番	岡 田 文 雄
〃	10番	長 野 恒 美

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

応招議員に同じ

## 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	村 井 隆 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	足 立 篤 隆
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	平 岩 敬 康

建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹
教 育 文 化 部 長	天 野 富 三
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	田 島 直 樹
総 務 課 長	伊 藤 博 臣
住 民 課 長	宮 川 雅 人
健 康 介 護 課 長	田 島 明
水 道 課 長	松 本 好 春

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐々木 正 道
書 記	笠 原 誠

1. 議事日程（第5号）

令和6年3月7日（木曜日） 午前10時開議

日程第1	第34号議案	令和6年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
日程第2	第35号議案	令和6年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第3	第36号議案	令和6年度笠松町介護保険特別会計予算について
日程第4	第37号議案	令和6年度笠松町水道事業会計予算について
日程第5	第38号議案	令和6年度笠松町下水道事業会計予算について
日程第6	第39号議案	笠松町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について

○議長（尾関俊治君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

日程第1 第34号議案から日程第6 第39号議案までについて

○議長（尾関俊治君） 日程第1、第34号議案から日程第6、第39号議案までの6議案を一括して議題といたします。

第34号議案 令和6年度笠松町国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第34号議案は原案のとおり可決されました。

第35号議案 令和6年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第35号議案は原案のとおり可決されました。

第36号議案 令和6年度笠松町介護保険特別会計予算についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第36号議案は原案のとおり可決されました。

第37号議案 令和6年度笠松町水道事業会計予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） 先日、グラフを見せていただいて、給水戸数が増えているにもかかわらず、給水量がどんどん減っているという状態で、節水をしていただいているということで、どんどん使えというのは言いにくい状況だと思うんですね。そういうこともあって、令和6年度から水道の料金を値上げするという事になっているわけなんですけれども、今後、例えば市街化区域の中での戸数というのも、いずれは打ち止めになってくる時期が来るのではないかなというふうに思うんですね。現実には、例えば私の住んでいる田代中という地域は、もうほとんど建ってしまって、空いているところはもう数えるほどしかないという状況に今なりつつあります。だんだん長池とかというところもそういうふうになっていくんだらうというふうに思っています。

そうすると、もう当然単価を上げていかざるを得ないということになると思うんですけれども、当然、計画の中で審議会をつくって、そういうことを計画的にやっておられると思うんですけれども、そういう方向性で間違いありませんよということと、先日、各務原大橋の工事の橋脚のところから、木曾川の本流からヒ素が出たと。しかも、それは自然由来のもので、特に大きな問題はないということなんですけれども、それは笠松町内の地下水や水道水については影響がないものかどうか、調査する必要があるのかどうかということはどうにお考えかということについて質問します。

○議長（尾関俊治君） 田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） お答えいたします。

今、市街化区域に家が立ち並び、今後どうなるかというようなお話でございますが、やはりその料金につきましては、人口減少や議員おっしゃられるような節水機器の普及によりまして料金収入の減少、加えまして近年の原材料の高騰によりまして電気代や工事費の上昇により、厳しい状況が続いております。

今後は、世帯が増えないということであれば、やむなく上げざるを得ないときもありますし、やはり工事を怠りますと、設備等の故障等により、漏水や断水が発生するおそれもありますので、安全な水道水を安定してお届けするためには、やむを得ず料金改定を行うことも考えておかないといけないと思っております。

さらに、各務原大橋のところでヒ素がということですが、こちらにつきましては県のほうから情報は入っておりません。もし情報が入れば、その都度水質調査等々を行う予定でおります。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） 大変よく分かっておることなんですけど、あえて質問させていただきました。すみません。

水道水というのは、本当に法律で定められた方式で検査もし、安全に送られているものだというふうに確信しておりますし、現実にもそうだと思います。買って飲むやつよりは、安全性という点ではむしろ高いのかもしれないというふうに私も実は思っております。しかし、そういうことでも、だんだん水道水を飲まずに買って飲むほうが増えてきたり、節水が進んでいるということ、厳しい面もあるとは思いますが、安全に給水をしていただくということでは仕方がないかなというふうにも思いますので、ぜひとも安心な水を供給できるように今後とも頑張ってくださいというふうに思っております。

ヒ素のことは、情報を十分に察知しながら、不安なことが起きないように、住民の皆さんが不安がる前にぜひとも手だてなり考え方なりをまとめて、検討、協議しながら進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 岡田文雄議員。

○8番（岡田文雄君） ちょっと関連で聞きたいんですが、水道水のポンプというものは4か所ありますが、火事になった場合に、消火栓が同じポンプから来ているもので、火事になったときにはもう足らんような気がするんですが、例えば第一紡の火事の時も足らなかった、20年ちょっと前ですが。それから、40年か50年前に東別院が大火事になったときがある。あのときもまるっきり水が足らなかった。大変近所が苦勞されて、そして御飯も炊けない、それから家のほうへ移ると駄目だということで水をかけたんだけど、その水が全然出なかったということで、消火栓のあれは許容量というのは大体どれぐらいのものなのか、ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

○議長（尾関俊治君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時11分

○議長（尾関俊治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） お答えさせていただきます。

火事の際に水圧が落ちるといようなお話でございますが、平時につきましては、通常どおり第1水源地、第3水源地、第4水源地とループされておりますので、そのような心配はないんですが、やはり議員さんおっしゃられますように、数年に1回の大きな火事があった場合というのは、もうそれに対して設備を整えるというのは非常に難しい問題ではございますので、消防のほうにお願いさせていただく場合は、やはりその水利の確保ですね、例えば小学校のプールを使っていたとか、川の水をくんでいただくとかといようなお話になってくるかと思っておりますので、今後ともそのようなことに関しましては、調査・研究はさせていただきたいと思っておりますので、今後とも御指導いただきますようよろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 8番 岡田文雄議員。

○8番（岡田文雄君） ありがとうございます。

要望ということで、例えば本庁が火事になる。本当に密集地ですので、消防車があちこち入れないし、また消火栓のない位置から取ると思っておりますので、そのときにはやはり昔に経験したように水が足りないということで、本当は消火栓用の何かポンプとか、何かそういうものを本当は別に作ってもらったほうが本当に出がよくなるような気がするんですが、要望としてお願いして私の最後の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第37号議案は原案のとおり可決されました。

第38号議案 令和6年度笠松町下水道事業会計予算についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

9番 安田敏雄議員。

○9番(安田敏雄君) ありがとうございます。

令和6年度の下水道の予算とはちょっとかけ離れますけど、関連ということで、今、岡田議員が水道のほうで関連で質問されました。私は、この下水道の将来展望ですね。

昨日もちょっと説明があったように、まだまだ令和十五、六年度まで門間やら未整備地区、まだこれから10年近くかかるような説明を受けました。そんなふうで、この笠松町も、元旦の能登半島地震で大変下水道管の破損ですね、特質な輪島とか、穴水町とか、そういうところは、大変能登半島というのは長い距離ですので、やはり地理的にはこの笠松町とは大分違うと思うんですけど、この笠松町でも一番初めが始まって、平成5年か平成3年ぐらいから下水道工事が始まっていると思います。それで、私の住んでいるところは、もう平成5年か平成7年で終わっていますし、まだまだこれからやるところとの差が30年あるわけですね。

それで、これの将来的に、もうやったところとこれからやるところの差が、35年、40年たつて、もう最初にやったところが、またいつ何どきどうなるか分からないというようなことで、そういうことに対して、将来的にこれから20年、30年下水を維持していくには、ある程度将来展望というのはなされておるのか。

悪くなったと、下水道管が使えんようになったような大きな災害があった場合はどうやって対応できるのか、僕らも不思議でかなわんし、また心配しているわけですが、特に本町なんかは工事は推進でやっているところもありますし、今、北及とか、後からやっているところは開削でやっているところもありますので、特に推進なんかだとずうっと下のほうですので、そこら辺、下水道工事に対して、我々のところとこれからやるところが30年、40年、もうやっていると前のやつがぼつぼつ本当に老朽化してなぶらないかんようになってくるんじゃないかなと思いますので、財政的にもこれは大変な負担がかかってくるんじゃないかなと思いますが、そこら辺の将来展望とかそういうようなことで考えてみえるか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(尾関俊治君) 田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長(田島茂樹君) お答えさせていただきます。

今後、将来的な展望についてということでございます。こちらにつきましては、公共下水道整備につきましては、平成28年度に策定いたしました笠松町汚水処理施設整備構想に伴いまして、平成30年度に策定しました笠松町下水道事業経営戦略に伴いまして今後進めていく予定をしております。それに併せまして、それで先ほど議員もおっしゃられましたように、今後先10年の計画で進めていきたいというような形で今進めております。

それで、過去に整備した管はどのようなのかということでございますが、こちらにつきましては、

公共下水道のストックマネジメント事業ということで、令和2年度に策定しました下水道管路の維持管理計画に沿って計画的に管路施設の調査・点検を行いまして、長寿命化を図るといようなことをしております。実際に調査をしまして、管が割れたりとか、ひびが入ったりとかというところもございまして、そのような場合には管の中に更生を入れまして長寿命化を図るといような計画で進めておりますので、こちらにつきましても整備よりも維持管理にシフトする時期になってきているのかなというように思いもございまして、国のほうもそのような形の中で補助対象の事業も今考えておみえになっているような情報も聞いておりますので、そのようなものを活用しながら、今後も維持管理、整備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） 今、部長のほうから細かく将来的なことを少しお聞きしました。そんなふうで、本当に今度の能登半島地震で困っておられるのは、飲料水はさておいて生活水ですね。やはりトイレとか、風呂とか、洗濯。そういうときも生活水をしっかり守るといことと下水道をしっかりと管理していくというのは本当に大変だろうと思っておりますので、もう下水の一番最初、笠松町で、近隣ではこの笠松町がまた特に5年か10年ぐらい早かったんじゃないかな、やるのが、工事が始まるのが。その当時、本当に僕が平成4年から議員をやらせていただいたときには、財政調整基金が40億、60億とあったような時代ですので、それをほとんど下水に使って、どんどん笠松町は進めて、それが円城寺が一番早くやっていたいて、もう30年以上たってきたわけですが、本当にこの下水道管を維持していくというのは、これからまだ10年整備しなきゃならん、その後から、また次にやったところが次から次に老朽化してくるといようなことで、この下水道管が本当に、地中ですので、どのぐらいもつものなのか僕らでも分からないんですが、また災害とか地震はどんな大きさが来るか分かりませんし、特に下水道でトイレが使えんとなると我々も大変な目に遭いますので、また議会のほうでも、また執行部のほう、また担当課のほうでも将来的にきちっと将来像を立てて、将来頑張っていたきたいと思っておりますので、生活水を守るためにもよろしく願いまして、要望として閉じておきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。



これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第38号議案は原案のとおり可決されました。

第39号議案 笠松町議会議員の請負の状況の公表に関する条例については、質疑・討論を省き、直ちに採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第39号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（尾関俊治君） これをもって本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和6年第1回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて令和6年第1回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時24分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和6年3月7日

議 長            尾 関 俊 治

議 員            田 島 清 美

議 員            川 島 功 士

議 員            高 橋 伸 治